

国道4号巣子地区の枯木を伐採します ～環境緑地保全地域（茨島跨線橋から分れ南交差点） で倒木等の恐れがある樹木伐採について～

盛岡市下厨川（茨島跨線橋）から滝沢市巣子（分れ南交差点）までの国道4号の並木は、岩手県の環境緑地保全地域に指定され、アカマツ、カラマツ林が立ち並ぶ景観の優れた地域ですが、強風や大雪などの影響により枝折れや倒木が発生し、通行する車両が事故に遭うなどの被害が出ています。

盛岡国道維持出張所では倒木などの恐れがないか、樹木調査を事前に実施し、危険と判断された樹木（枯死、病気等）について、枝払い及び伐採を実施いたします。作業は、道路利用者の安全に配慮して日中に1車線を規制（片側交互通行）して実施いたします。尚、作業期間は、交通渋滞が予想されますのでご通行の際は十分ご注意ください。

- ① 作業日時 : 平成26年12月22日（月）～平成27年 1月31日（土）
9時00分頃から16時00分頃までの平日
（※作業日時は、当日の天候及び作業の進捗状況で変わる場合があります。また12月27日～1月5日は作業を行いません。）
- ② 場所 : 盛岡市下厨川（茨島跨線橋）～滝沢市巣子（分れ南交差点）地内の国道4号 国道上下線
- ③ 交通規制方法
・上下どちらかの1車線を規制し、高所作業車等を使用して行います。
（交通規制範囲約100m程度）
- ④ 枝払い、伐採木の内容 : 約70本程度（アカマツ、ミズキなど）

〈発表記者会 : 岩手県政記者クラブ〉

〈問い合わせ先〉

○国土交通省 東北地方整備局 岩手河川国道事務所 盛岡国道維持出張所
出張所長 松村 秀男
盛岡市津志田町一丁目5-15 電話 019-636-0018（直通）

位置図



枯れているアカマツの木

